

平成 25 年 第 11 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 25 年 11 月 20 日 開会

平成 25 年 11 月 20 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成25年 第11回定例会  
岩見沢市教育委員会会議録  
(平成25年11月20日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第11号 教育長の一般経過報告について
  - 2 報告第12号 岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について
  - 3 議案第51号 岩見沢市学校給食運営委員会に対する諮問について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子
教 育 長	舛 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
学校教育・生涯学習担当次長	今 野 幸 広
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	柴 田 勤
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	佐 藤 昌 明
事務局学校教育課総務係長	藤 本 耕
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 3 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 ただ今から平成 2 5 年第 1 1 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いします。

それでは、初めに、日程番号 1、報告第 1 1 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 平成 2 5 年 1 0 月 1 0 日から 1 1 月 1 2 日における経過報告をいたします。  
1 0 月 1 0 日、空知管内市町教育委員会教育長会議が沼田町で行われ、出席してきました。

沼田町では沼田小学校が新しくなりまして、視察をしてきたのですが、とても素晴らしい学校でした。放課後の児童のための部屋も併設されており、大変勉強になりました。

1 5 日、市民会館運営委員会と文化財保護委員会の委員候補者選考委員会がありました。  
今回初めて委員の一部を公募いたしまして、委員が選ばれることになりましたので、よかったですと思っております。

1 6 日、学校給食特別試食会があり、北村調理所で子どもたちと一緒に給食をおいしく頂いてきました。

1 9 日、みんなで教育を考える日に出席いたしました。教育委員の皆様にも出席していただきまして、ありがとうございました。

小学生から高齢者の方まで、2 5 0 人ほどと良い話合いができました。

また、松島正幸記念館でクラシックギターの演奏会がありました。様子を見に行きましたら、5 0 人以上の方が鑑賞されていました。このような場面で、岩見沢市が文化のあふれる街だということを実感いたします。

3 1 日、「小さな親切」運動作文コンクール表彰式がありました。今年は、小学生で 3 2 0 点、中学生で 1 0 9 点の応募がありました。

昨年までは中学生の応募は少なかったのですが、中学校の校長先生に頑張ってくださいまして、大変良い作文コンクールになったと思っております。

1 1 月 3 日、栗沢で全道玉入れ選手権大会がありました。

美唄市、石狩市、旭川市などから選手が集まりまして、大変盛大に行われておりました。

1 1 月 5 日、優良読書グループ北海道表彰に係る伝達式がありました。岩見沢市の人形劇団こぶしっこが受賞いたしまして、うれしく思っております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から一般経過報告がありました。

委員の皆さん、何か質問、ご意見等がありますか。よろしいでしょうか。

(「特にありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号 2、報告第 1 2 号 岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について 説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 それでは、報告第12号、岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について、ご報告をいたします。

平成25年6月26日に第1回審議会が開催されて、全6回にわたりご審議をいただきました。

お手元に配付させていただきましたとおり、11月7日に審議会の山本委員長から武蔵教育委員長に答申がなされたところでございます。

内容につきまして、抜粋してご報告させていただきます。

まず1ページ中段にあります大きな2、適正規模、適正配置についてです。

(1) 学校規模(学級数)ですが、下から4行目から、今後は児童生徒数が減少していくと予測されることから、教育的機能、社会性の育成、部活動等の集団活動、教員の配置等を考慮し、学級数の下限に着目して審議を行った結果、本市における適正な学校規模を「小学校12学級以上、中学校9学級以上」と判断した。

2ページですが、適正規模に満たない学校については、直ちに統廃合等の再編を行うことは難しいが、小規模校のデメリットを考慮し「小・中学校の9年間を通してクラス替えない学校」及び「複式学級の学校」については、少なくとも予測される5年前から審議をはじめ、保護者、地域住民等に必要な情報を提供し、意見聴取を行ったうえで、その改善に向けて慎重に議論する必要がある、ということでございます。

(2) 学級編成(1学級の児童生徒数)ですが、北海道教育委員会は、小学校第1学年のみ35人以下とする少人数学級を実施している。また、小学校第2学年及び中学校第1学年でも1学級を35人以下とすることができる「少人数学級実践研究事業」を実施しているところである。

市が独自に教員を配置することで、その他の学年でも少人数学級を実施することも可能であるが、厳しい財政状況から難しいと予想される。

しかし、一人ひとりに目が届きやすく、丁寧な指導が可能となる学習面でのメリットを考慮すると、全学年で少人数学級を実施することが望ましいと考える。

(3) 適正配置、中段からですが、適正配置にあたっては、児童生徒数の推移、通学距離、小中学校の通学区域の整合性、町内会との関わり、地理的条件などを十分考慮し、現在の配置を基に隣接校で検討を行い、保護者や地域住民と話し合いを行いながら進めていくことが必要である。

(4) 通学距離、時間ですが、児童生徒の通学の安全確保には一層配慮する必要がある。

3ページですが、また、スクールバスの運行が増えることが予想されることから、通学時間が子どもの負担とならないようスクールバスの長時間乗車は避ける必要がある。

(5) 通学区域ですが、これは下から2行目、通学区域のみの見直しは行わず、統廃合等の検討の際に併せて見直しを検討すべきであると判断した、ということでございます。

大きな3、施設整備についてです。

(1) 学校施設の耐震化、学校施設は、長時間児童生徒が過ごす場所であるとともに、

地域の防災拠点となる重要な場所であることから、児童生徒の安全を最優先に考え、早期に耐震化を行うべきである。

また、耐震化が必要な建物は、建築から相当の年数が経過していることから、耐震化だけでなく改築による教育環境の整備も検討すべきである。

なお、中央小学校については、現在の学校より西側に児童の居住する割合が高いことや岩見沢小学校、南小学校と近い位置にあることなどから、現在の位置より西側に移転することも検討されたい。

(2) 児童館の併設、本市では、すでに児童館の整備が進んでいることから、現在の施設の利用を継続するが、利用する児童が増えた場合については、学校の近接地に整備することや学校の空き教室を活用した放課後児童対策を検討すべきである。

大きな4、中学校選択制度です。

今回の審議に当たって、これまでこの制度を利用した生徒と保護者及び全中学校を対象としたアンケート調査を実施した。

調査の結果、大半の生徒及び保護者が制度に肯定的な意見であったことから、制度は継続すべきであると判断したところである。

4 ページですが、しかし、回答の中には、通学についての不満や選択した目的が達成できなかったという生徒がいたことも事実である。

3行飛ばしまして、これは、制度が定着し、そのメリットだけに着目して安易に制度を利用した結果であることがうかがえることから、今後は、生徒と保護者に制度を利用する目的や意思を確認するため、面接等を実施することについて検討されたい。

また、指定校変更など他制度との違いや、アンケート調査の結果を公表するなど、メリットだけでなくデメリットについても積極的に情報提供すべきであると考えます。

なお、アンケート調査は継続的に実施し、回収率の増にも努めていただきたい。

5、おわりに、です。

4行目、本審議会では、子どもたちの教育の場としての学校をいかににより良いものとしていくかを最優先の目的としながらも、地域の歴史的な経過を尊重しつつ、豊かで活力ある地域コミュニティの形成も踏まえた客観的な観点から検討を重ねてきた。

本答申を契機として、岩見沢市立小中学校の適正規模・適正配置を推進し、学校、家庭、地域社会が連携・協力して、岩見沢市の教育環境の維持向上や地域コミュニティの活性化に努められることを強く望むものである、という答申をいただいたところでございます。

以上です。

○武蔵委員長 ただ今、説明がございました。

6月26日付けで諮問いたしました各項目につきまして、審議会で答申書という形にまとめいただいたものです。

この件につきまして、何かご意見、ご質問ございますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長　こちらは、審議会の答申ですので、報告とさせていただきたいと思います。

この答申を受けて教育委員会がどのように動いていくかということについて、説明をお願いします。

○加藤学校教育課長　お手元に配付させていただきました、経過と今後のスケジュールをご覧ください。

12月上旬に基本方針を策定し、教育委員会臨時会を開催していただき、基本方針の決定をいただきたいと思います。

その後、12月中旬には、その基本方針に関するアンケート調査を、全保護者に対して実施し、12月下旬にはそのアンケートを回収したいと考えております。

年が明けまして、1月の上旬にアンケートの集計を開始し、年度内にアンケート結果を公表してまいりたいと考えております。

今年度につきましては、この基本方針を策定し、アンケート調査の集計、公表まで行い、翌年度、4月に配置基本計画を策定したいと考えています。

これは、9年間クラス替えがないという対象校についての基本計画になりまして、全体の基本計画ではありません。

その対象校の基本計画を策定しまして、それを基に新たに立ち上げる通学区域審議会、5月から9月までを予定しておりますが、そこで、その対象校について、どう配置をしていくかということを審議していただこうと考えているところでございます。

以上です。

○武蔵委員長　今後の課題について説明がありましたが、いかがでしょうか。

いずれにしても、12月の基本方針の策定に当たっては教育委員会臨時会を開催して、その場で審議をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長　それでは、本件については終了させていただきます。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○名和田教育部長　議案第51号の提案理由について、ご説明いたします。

岩見沢市学校給食運営委員会に対する諮問についてでございます。

給食代金の改定に当たり、岩見沢市学校給食運営委員会に諮問する内容についてご審議を願うものであります。

○武蔵委員長　それでは、日程番号3、議案第51号　岩見沢市学校給食運営委員会に対する諮問について　を審議いたします。

今、事務局の方から提案理由の説明がありましたが、具体的なご説明をお願いしたいと思います。

○町田学校給食課長　それでは、概要についてご説明申し上げます。

まず、諮問理由といたしまして、給食代金、いわゆる学校給食費の改定は、保護者の負担を考慮し、平成9年度以来行っておらず、これまでも献立の工夫や食材を購入する際に

入札等により価格を抑える努力をしながらも地元産を使用するなど、安全な給食の提供に努めてきましたが、近年は食材価格の値上がりが続いています。

食材価格は今後も上昇傾向で推移するものと見込まれ、これ以上の給食代金の据え置きは、多様な食品を適切に組み合わせた給食の実施や給食の質の維持などに影響すると予想されます。

このため、給食代金の改定について諮問するものでございます。

2番目の諮問事項は、岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例第4条第1項に規定する給食代金の改定についてでございます。

3番の答申期限でございますが、平成25年12月下旬を予定しております。

次に、給食代金、いわゆる学校給食費の現状について参考資料でご説明いたします。参考資料の1ページをお開きください。

この表は、給食費の改定履歴でございます。

調理所ができました昭和41年から、直近に改定した平成9年度までの経過を示したものでございます。

次に、3ページをお開きください。

この表は、一食当たりの金額内訳の推移でございます。

主食、ご飯・パン・めん、それから牛乳、副食の三つで構成されております。それぞれの金額を示したものでございます。

この表の見方でございますが、合計は実際にかかった食材費の金額を記載しています。

例えば、上の表で小学生の平成24年度の合計が226円94銭となっておりますが、実際に1食にかかった食材費ということでございます。

その右側に給食費が220円、そして1番右側に差引6円94銭とありますが、かかった食材費226円94銭から給食費220円を差し引いた6円94銭を市が負担しているということでございます。

次に、4ページをお開きください。

一食当たり給食費と実質価格の比較表でございます。

実質価格とは、実際にかかった食材・加工費を年間食数で割ったもので、1食当たりの単価差とその総額を示した表でございます。

例えば、平成23年ですと、小学校の給食費現行価格が1食220円でございますが、実質価格では227円となりまして、単価差がマイナス7円ということで、単純計算で給食費が7円足りないということになり、差引は年間で約558万円収入額が不足だったということになります。

次に、6ページをお開き願います。

上段は、北海道の食料における消費者物価指数でございます。

平成18年を100としますと、平成24年が102.4で2.4ポイント上昇している状況でございます。

ただし、この数値は北海道における全体の指数ですから、牛乳ですとか野菜、魚介類、肉など、個別ではもっと上昇しているものもございます。

次に、その下の表でございますが、給食費と実質価格の差額を示したものでございます。

小学校、中学校ともに、実質価格が現在の給食費を上回っている状況でございます。

次に、7ページをお開きください。

年度別の給食費の内訳をグラフにまとめたものでございます。

1食当たりにかかった食材の経費の内訳でございます。

グラフの右側に縦に黒い線がございますが、これは給食費の金額を示しておりますので、はみ出た部分が不足している分ということになります。

次に、8ページをお開き願います。

この表は、道内都市における平成25年度現在の岩見沢市の給食費の順位を示しております。

小学校は、給食費の区分を1区分としている所から3区分としている所まで分かれておりますが、それぞれの区分で全て低い方から2番目となっている状況でございます。

次に、9ページをお開き願います。

中学校につきましては、低い方の1位タイとなっている状況でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第51号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問があれば受けたいと思います。

○大橋委員 ただ今、今回諮問するに当たっての諮問理由や資料の詳しい説明を聞いて、給食代金の改定についてこのように諮問するというのを、委員として十分理解できました。是非、学校給食運営委員会の方で十分ご審議いただきたいという思いであります。

以上です。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

他に、ご意見、ご質問等ございますか。

なければ、給食代金の改定について、学校給食運営委員会の方に諮問をするということで進めたいということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第51号については、原案のとおり決定させていただきます。

それでは次に、その他に移ります。

委員の皆様から、何かその他お持ちの方いらっしゃいますか。

(「特にありません」という声あり)

○武蔵委員長 ないということでございますので、事務局の方からございますか。

○兼平指導室長 お手元の、食物アレルギーに関する研修会の概要報告の資料をご覧くださいと思います。

去る11月6日に、教育研究所におきまして、市内の先生方56名にお集まりいただきまして、岩見沢市としては初めての、食物アレルギーに関する研修会を実施したところがあります。

講師は、道新の空知版にも出ておりましたが、岩見沢こども・産婦人科クリニックの田端祐一先生です。それから、管理薬剤師の新敷さん、この2名に来ていただきまして、食物アレルギーに関する講話と、それからエピペンのデモ器を使った実際の使用方法に関する演習を行ったところでございます。

エピペンについては、教育現場でそれを使うことに対して躊躇する思いというのが非常に強いのですが、間違っただけでも、あれはアドレナリンであり、ほとんど人体に影響がないので、躊躇しないでとにかく打ってほしいという話でありました。打てば命が失われることはほとんどないということです。

それからもう一つは、例えば保健室で他の子のエピペンを預かっていて、予期していない子どもに症状が出た場合に使ってもいいのかという質問がありましたが、使っても全く影響はなく、それによって、人体、人命が救えるので躊躇しないでとにかく使ってほしいというお話があって、我々としては、目からうろこといいますか、現場で本当に役立つお話をしていただいたなと思っております。

今回、参加者は養護の先生が多かったのですが、事故は保健室ではなく教室で起きているので、一般の先生にも是非聞いてほしい、一度聞けば対処の仕方が分かるので、ということをおっしゃってございました。何とか指導室で、他の先生方の研修の機会について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○武蔵委員長 質問等ありますでしょうか。

○秋山委員 今、現状でエピペンはどのぐらいの子どもたちが持っているのでしょうか。

○兼平指導室長 今は保険の対象となり、価格が下がってきたということで、増えてきているのですが、市内で10人ぐらいです。ただ、今後、増えていく可能性はあります。

○秋山委員、学校自体が備え付ける必要性は出てこないのでしょうか。

○兼平指導室長 医師に処方されて持つものなので、今のところ予備に置いておくということではできないのです。

○秋山委員 2年ぐらいしかもたないとか。

○兼平指導室長 そうです。

○武蔵委員長 今現在は、処方により個人が数本保有しているということですか。

○兼平指導室長 そうです。1本しか持っていないということはほとんどありません。学校に1本、自分が持ち歩くのに1本、家庭に1本とかそういう形で、何本か持って対処するという状況です。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、この件はよろしいですね。

是非、一般の先生へ周知していただくよう、お願いしたいと思います。

他にお持ちの方いらっしゃいますか。

○所子ども課長 子ども・子育て会議について、ご報告をいたします。

お手元に、子ども・子育て会議委員の名簿をお配りいたしました。

11月11日に委嘱状を交付し、子ども・子育て支援事業計画の内容について、市長から会議に諮問をいたしました。

第1回の会議では、次世代育成支援後期行動計画の検証について、多くのご意見を頂いたところでございます。

今年度は残り2回、12月2日、2月17日に予定をしております。

事業計画に係るニーズ調査でございますが、2回目の会議に設問項目の協議をいただいたうえで、年内に発送し2週間程度、年内いっぱい回収という予定で考えております。

以上でございます。

○武蔵委員長 今、子ども・子育て会議の説明がありましたが、よろしいですか。

他にございませんか。

○佐藤緑陵高等学校事務長 岩見沢市教育委員会の告示についてでございます。

平成26年度の北海道岩見沢緑陵高等学校の生徒の募集人員は、普通科で160名、情報コミュニケーション科で80名でございます。入学願書の受付期間は、平成26年1月21日から平成26年1月24日。生徒募集要項、また入学選抜実施要綱等について、委員長名で告示をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○武蔵委員長 はい、来年の入試に向かって準備を進めている状況ということですか。

他にございますか。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 社会教育施設の整備計画の関係で、1点ご報告させていただきます。

10月に施設整備計画の勉強会を開催させていただきました。ご出席いただきまして、ありがとうございました。

その時に、11月の定例会で素案になるものを報告させていただきたいということをお話しさせていただいたのですが、現在、市長部局の方との調整が進んでおりません。

教育委員会の最終の予算も固まっていない状況なものですから、12月の定例会でご報告できるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

○武蔵委員長 そういうことでございますので、12月に報告をいただきたいと思っております。

他にお持ちの方いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、来月の定例会の日程について決めたいと思っております。

第3火曜日は、12月17日となっておりますがよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 次回、定例会につきましては、12月17日午後2時からということで、決定してよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

場所は、この会場ということでお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第11回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午後3時33分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員